

甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 令和2年8月28日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（6名）

委員長	保坂芳子君	副委員長	伊藤毅君
	谷口和男君		滝川美幸君
	小澤重則君		山本英俊君

欠席委員（1名）

横山洋介君

傍聴議員（8名）

議長	清水正二君		加藤敬徳君
	秋山照雄君		清水和弘君
	金丸幸司君		斉藤芳夫君
	有泉庸一郎君		内藤久歳君

説明のため出席した者の職氏名

総務部長	石合雅史君	市民部長	加藤文雄君
福祉部長	齊藤一己君	子育て健康部長	長坂千恵子君
人事課長	小林一三君	保険課長	島田伸君
福祉課長	飯沼秀司君	長寿推進課長	相川泰史君
子育て支援課長	戸澤文香君	健康増進課長	長田清美君
給与係長	早川要子君	国民健康保険税係長	有泉正恵君
国民健康保険給付係長	藤田陽子君	高齢者医療・年金係長	八巻加奈君
福祉総務係長	伊藤達郎君	保護支援係長	田邊誠君

介護保険係長	赤松	圭君	児童係長	中込	聡君
保育係長	小林	悟君	健康企画係長	広瀬	修君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	土屋	達巳	書記	森田	公
書記	長田	大地	書記	中込	美智子

審査内容

1 補正予算審査

議案第57号 令和2年度甲斐市一般会計補正予算（第4号）

議案第58号 令和2年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第59号 令和2年度甲斐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第60号 令和2年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第2号）

2 その他

開会 午前 9時27分

○書記（長田大地君） おはようございます。

ただいまから厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、定例会初日に委員会付託をされました議案の審査を行います。

初めに、委員長より挨拶をいただきまして、引き続き委員長の進行により進めてまいります。

保坂委員長、よろしくお願ひいたします。

○委員長（保坂芳子君） おはようございます。連日、大変ご苦労さまでございます。

今日、最初に山日で滝川議員が表彰を受けたということで、県でも初めての表彰ということで大変おめでとうございます。（拍手）

コロナで大変な状況で、我が委員会も担当の委員ということで、甲斐市のそういう対策に対しては、本当に関係各局ご努力をいただいているところですが、インフルエンザとコロナがダブってしまって冬場大変だということで、インフルエンザの予防接種に助成をするところも出てきておりまして、笛吹をはじめとして、今日の山日には、そのほかに韮崎、大月、上野原が助成を子供を対象にやるということで載っておりました。

そういったことも、先々のやっぱりやっていくということが、広めない、大きな災害にならないということで、非常に大事なことではあるかなと思って、またそういった点も委員会としては、考えていかなきゃいけないかなとは思いました。

今日は、慎重審議をしていただきまして、なるべくスムーズに運営できますように、円滑にできますように、どうかよろしくお願ひいたします。

引き続きまして、始めます。

ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会します。

なお、横山委員は欠席の連絡がありましたので報告します。

○委員長（保坂芳子君） 本日の会議を開きます。

本日の委員会は、今定例会初日に付託されました議案の審査を行います。

審査につきましては、一問一答方式で簡潔に質問され、また市当局の答弁も分かりやすく説明していただきたいと思えます。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しましたので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思えます。傍聴議員の質疑は、さきの申合せのとおり会派の割当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までとします。

念のため、人数を申し上げます。

創政甲斐クラブ2人、新政会1人、進和会1人、公明党1人、甲斐市民クラブ1人、颯新クラブ1人、日本共産党甲斐市議団1人となります。

審査に入る前にお諮りします。本日は、円滑な審査を行うため、お手元に配付しました議案審査日程により審査を行いたいと思えますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、補正予算の審査を行います。

審査に入る前にお諮りします。補正予算の内容により、ある程度まとめて説明を受け、質疑を行いたいと思えますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） それでは、そのようにいたします。

議案第57号 令和2年度甲斐市一般会計補正予算（第4号）、議案第58号 令和2年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第59号 令和2年度甲斐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第60号 令和2年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第2号）を一括として議題といたします。

初めに、人事課より厚生環境常任委員会が所管する人件費について一括して説明を求めます。

小林人事課長。

○人事課長（小林一三君） おはようございます。

それでは、人事課から人件費の補正につきまして、初めに、職員全体の概要について説明させていただきます、その後、厚生環境常任委員会所管の科目について説明させていただきます。定例市議会資料の39ページの8月補正予算人件費明細表をお願いいたします。

上段の表の正職員の欄をご覧ください。

正職員の補正予算の内容は、本年1月1日当初予算作成時に各所属に在籍していた職員と、4月1日の定期人事異動に伴う各予算科目間の組替えによる増減分と、昇給、昇格に伴います給料、職員手当、共済費の増額分等を調整したものであります。

令和2年1月1日時点で、定年退職者と新規採用職員を見込んだ職員数が456人。その後、新規採用予定者が2人辞退し、本年3月末までに10人が自己都合退職となったことから、8月1日現在、当初予算より12人少ない444人となっております。

次の正職員の表の2節給料表の補正額は、職員数が当初予算作成時に予定されなかった自己都合退職者等による12人の減額分と、昇給、昇格に伴います給料月額を増額分等を調整し、2,185万9,000円の減額となります。

3節の職員手当等につきましても、12人の減額分と、昇給、昇格に伴います期末勤勉手当の増額分の調整及び各種手当の見込額を計上し、合計で1,123万2,000円の減額となります。

4節の共済費につきましても、職員数の減による減額等により1,586万1,000円の減額となります。

27節の繰出金は、水道事業会計、下水道事業会計に繰り出す児童手当分で、職員の異動に伴い20万8,000円の増額となります。

正職員の人件費の補正額は、合計4,874万4,000円の減額補正をお願いするものであります。

続きまして、中段の再任用職員の表をご覧ください。

再任用職員は、令和元年度任用の17人と、令和2年度に採用を希望した9人の合計26人となっております。

3節職員手当等につきましては、通勤手当2万4,000円の減額、4節共済費については、社会保険料の負担額の確定による14万6,000円の増額となっており、合計で12万2,000円の増額となります。

次の会計年度任用職員の表をご覧ください。

会計年度任用職員は、介護認定審査会に予定していた1人が再任用職員を配置することとなったことから、当初予算時の360人から1人減員の359人となります。

補正額につきましては、1節報酬、3節職員手当等、4節共済費、8節旅費の、合計252万6,000円の減額をお願いするものであります。

次に、8月補正予算説明書の12、13ページをお願いいたします。

厚生環境常任委員会所管の一般会計の科目につきまして、補正予算の内容を説明いたします。

給料、職員手当、共済費の増減額の理由につきましては、先ほど説明したとおり、人事異動によります職員の入れ替わりによるものと、昇給、昇格によります増額分等を調整したものであります。

最初に、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費です。01社会福祉関係職員費につきましては687万6,000円を増額するものであります。

次に、14、15ページをお願いします。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費です。01児童福祉関係職員費につきましては1,102万2,000円を増額するものであります。

4目保育所費です。01保育園関係職員費につきましては943万2,000円を増額するものであります。

次に、16、17ページをお願いします。

5目児童館費です。01児童館関係職員費につきましては55万9,000円を増額するものであります。

4項国民年金費、1目国民年金費です。01国民年金関係職員費につきましては1万5,000円を増額するものであります。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費です。01保健衛生関係職員費につきましては1,687万円を減額するものであります。

次に、18、19ページをお願いします。

2項環境衛生費、1目環境衛生総務費です。01環境衛生関係職員費につきましては1,533万2,000円を減額するものであります。

次に、46、47ページをお願いいたします。

一般会計に引き続き、国民健康保険特別会計です。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費です。01総務管理関係職員費につきましては81万9,000円を減額するものであります。

次に、60、61ページをお願いします。

後期高齢者医療特別会計です。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費です。01総務管理関係職員費につきまし

ては174万円を減額するものであります。

次に、74、75ページをお願いします。

介護保険特別会計です。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費です。01総務管理関係職員費につきましては6万1,000円を増額するものであります。

4項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費です。01介護認定審査会関係職員費につきましては3万6,000円を増額するものであります。02介護認定審査会会計年度任用職員等費につきましては252万6,000円を減額するものであります。

3款地域支援事業費、2項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的支援事業・任意事業費です。03包括的支援事業関係職員費につきましては5万3,000円を増額するものであります。

以上が厚生環境常任委員会が所管します人件費の補正に関する説明です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 市議会資料の、最初に説明いただいた39ページなんですけれども、職員数がこれでいくと12人減るということなんですけれども、それと新規採用の方が2人辞退されたとかいうことなんですけれども、市長の説明ですと、できるだけ雇用を増やすために職員のほうも増やしていくというようなことを本会議のほうでおっしゃっていたんですけれども、その辺の増やす予定とかはないんでしょうか。

○委員長（保坂芳子君） 小林人事課長。

○人事課長（小林一三君） 職員数につきましては、定員適正化計画に基づきまして、来年の4月1日付で460人を目指して取り組んでおります。

そんな中でですが、今回のその職員数12名減というのは、そもそも定年退職と普通退職者、今回、合わせて12名ということで合計で減額になっているんですけれども、その中で本来は定年退職者が6名いて、新規採用者が19名を見込んでいましたので、13名ほど増員となる計画でございましたけれども、急遽、3月末時点で普通退職者が大幅に出てしまったということで増員にはならなかったんですけれども、基本計画的には退職者の数を見込んで、

それを上回る形で職員採用試験を実施しておりますので、今回ちょっと計画時よりも減員となっておりますけれども、今年の採用計画に基づき、その補充等を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで人事課関係の質疑を終了します。

ここで職員の入替えのため、暫時休憩します。

休憩 午前 9時44分

再開 午前 9時45分

○委員長（保坂芳子君） 会議を再開します。

引き続き、一般会計補正予算の審査を行います。

子育て支援課より3款民生費、2項児童福祉費について説明をお願いします。

戸澤子育て支援課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） お疲れさまでございます。

子育て支援課の補正予算につきまして説明をさせていただきます。

補正予算説明書の14ページから17ページになります。

初めに14ページをお願いいたします。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費であります。

15ページの説明欄をご覧ください。

10児童福祉諸費1,262万9,000円の増額補正であります。平成28年度、公立の竜王南保

保育園解体の際に発生いたしました高濃度のPCB廃棄物15台の運搬処分費の経費88万7,000円と、国の第二次補正予算に伴います市内私立保育園等が新型コロナウイルス感染症対策といたしまして消毒液や感染防止のための備品を購入した経費に対し、1施設50万円、23園の合計1,150万円を補助するものです。

また、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、市の経済支援の一環であります保育料等の無償化に伴いまして保護者等に対し通知をいたしましたが、郵送料の不足に伴い24万2,000円を増額補正いたします。合計になります。

財源内訳ですが、市内私立保育園等の感染症対策に対しまして、新型コロナウイルス緊急包括支援交付金としまして、10分の10、県負担となっております。

次に、12次世代育成支援対策事業32万7,000円を増額補正であります。こちらは、市内にあります竜王、敷島の2か所の子育て広場に対しまして、先ほどと同様、国の二次補正に伴います新型コロナウイルス感染拡大防止を目的といたしまして消毒液や空気清浄機などの購入経費になります。

財源の内訳は、国の地域子ども・子育て支援事業交付金といたしまして、10分の10負担するものであります。

次に、14ページ、4目保育所費になります。

15ページをお願いいたします。

12特別保育事業271万4,000円を増額補正であります。

内訳は、まず、1歳児特別保育事業に伴います121万3,600円を増額補正になります。こちらは国の基準では、1歳児の園児6人に対しまして1名の保育士を配置することとしておりますが、山梨県では、1歳児に対する手厚い保育を推奨しており、園児4.5人に対し1名の保育士を配置する措置を取る園に対し、補助をしております。今年度から県の要項が改正されまして、小規模保育事業所が対象施設となったことから2園が対象となり、増額補正をするものです。

次に、国の第二次補正に伴います新型コロナウイルス感染拡大防止を目的といたしまして消毒液等の購入費用に対する補助になりますが、新制度に移行されております幼稚園2施設と、病児・病後児保育施設1施設に対しまして、上限額50万円、合計150万円を増額補正をするものです。

財源内訳ですが、新型コロナウイルス感染症対策の件で、国の地域子ども・子育て支援事業交付金を充てております。また、1歳児特別保育事業については、県の特別保育事業費等

補助金としまして、2分の1の補助となっております。

次の20竜王北保育園費50万円の増額補正になりますが、こちらも国の二次補正に伴います新型コロナウイルス感染拡大防止のための消毒液や備品などの購入経費になります。

財源の内訳ですが、包括支援交付金を充てております。

次の21竜王東保育園費66万円の増額補正になりますが、こちらは国の二次補正に伴います新型コロナウイルス感染拡大防止のための消毒液や備品などの購入経費50万円と、園で使用しておりました井戸ポンプの故障に伴いまして、それに代わります水道設置工事費16万円の合計となっております。

財源の内訳ですが、先ほどと同様の交付金となります。

次の24竜王中央保育園費から、17ページの27双葉西保育園費までのそれぞれ50万円の増額補正になりますが、こちらも国の二次補正に伴います新型コロナウイルス感染拡大防止のための消毒液や備品などの購入経費になります。

財源の内訳についても、同様の交付金となります。

次に、16ページ、5目児童館費になります。

17ページをお願いいたします。

11放課後児童健全育成事業616万8,000円の増額補正になりますが、こちらも国の二次補正に伴います新型コロナウイルス感染拡大防止のため、放課後児童クラブ24教室におきまして、体温計や消毒液、また空気清浄機などの購入経費になります。

財源内訳ですが、地域子ども・子育て支援事業交付金としまして、既存の予算で対応いたしました消毒液設置スタンドと合わせまして国費を充てております。

次に、30双葉東児童館178万2,000円の増額補正になります。

双葉東児童館には、第2教室といたしまして、駐車場に併設をされておりますプレハブ教室がありますが、そこにはもともと手洗い場がなく、児童館と合わせて150人に近い児童が児童館にあります1か所の手洗い場を利用している状況であります。

今回の新型コロナウイルス感染予防としての手洗いがスムーズにできないことや、また、児童の衛生面からも早急の対応が必要とであると考へまして、増額補正をお願いするものがあります。

財源につきましては、国の地域子ども・子育て支援事業交付金及び県の放課後児童健全育成事業費等補助金、それぞれ100万円の上限額の3分の1補助となっております。

以上でございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） これと直接関係あるか分からないんですけども、14ページです。

私の近くで、竜王南保育園というのがこども園ということに変わっているんですけども、この変わったことによって保育所の定員とか、その辺に変化があるんでしょうか。

○委員長（保坂芳子君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） こども園として、機能のほうは今年度から変わっておりますが、定員につきましては、今までどおりと変わっておりません。

○委員長（保坂芳子君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 保育の定員は別に減るとかそういうことではないということですよ。それじゃあ、まあいいです。

それと、休園という形で甲斐市やりましたよね、4月のところで。あの判断なんですけれども、ああいう判断はどこでされるんですか。休園なのか、登校自粛とか、そういう形があると思うんですけども。

○委員長（保坂芳子君） 戸澤子育て支援課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 判断につきましては、園の状況等、また加味した中で、市の本部会議のほうで決定をしております。

○委員長（保坂芳子君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 4月で閉園ということで、結構いろいろ問合せが来たんです。特に、甲府とか行っているところは、登園自粛という形で受け入れてくれる、行かせていいのかなと思っていたんですけども、甲斐市の場合は閉園ということで、結構困ったとか来たものですから、そういう保護者からの要請というんですか、そういうのは反映されているんですか、そういう判断に。

○委員長（保坂芳子君） 戸澤子育て支援課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 緊急事態宣言が出た際に、うちのほうでも臨時休園を取らせていただきました。その中でも医療従事者ですとか、あと、どうしても仕事が休めないご家庭につきましては、一部開放をする中で受入れのほうをしておりましたので、その辺は、保護者のほうの意向に沿った形での対応だと思っております。

○委員長（保坂芳子君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 確かに、保護者の方も感染を心配する気持ちというのも大きいですし、かといって自分が働きに行かなきゃどうしようもないという場合もあるものですから、両方の意見、うまくバランスよく、できれば感染がない形で保育が継続できるような形で、ぜひご検討をお願いしたいと思います。意見です。

○委員長（保坂芳子君） ほかに質疑はありますか。

[発言する者なし]

○委員長（保坂芳子君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 先ほど、双葉児童館の手洗い場の設置ということで説明を受けたんですけども、その手洗い場の設置というのは普通の設置をするんですか。というのは、蛇口等は通常どおりの手動でやるのか、その辺のところは。

○委員長（保坂芳子君） 戸澤子育て支援課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） プレハブの外に設置をする形になるんですが、蛇口等につきましては、手動のひねる形の物を考えております。

○委員長（保坂芳子君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 今朝ほどのニュースでやっていたんですけども、どこかの小学校かと思えますけれども、自動ということで、手動になると多くの子供がそれぞれ触るわけです。そうするとコロナ対策という観点から言えば、自動と手動で多少の費用はかかるかとは思いますが、そういったコロナ対策という観点から考えれば、そういうことも考えて整備をするのがいいんじゃないかなというふうに思います。その辺、ぜひご検討いただければと思えますけれども、いかがですか。

○委員長（保坂芳子君） 戸澤子育て支援課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 工事につきましては、この後させていただく形になりますので、その辺も考えた中での対応をさせていただきたいと思えます。

○委員長（保坂芳子君） ほかに質疑はありますか。

清水議員。

○議員（清水和弘君） 東保育園の事故についてちょっとお聞きしたいんですけども、ベビーサークルから未満児が落下した事案がありましたよね。よろしいでしょうか。

○委員長（保坂芳子君） 大丈夫ですか。いいですか。ちょっと内容が、もう一度よろしいですか、清水議員。

○議員（清水和弘君） 竜王東保育園で起きました未満児のベビーサークルから落下した事件の経過についてお聞きしたいのと、それから、補償に係る問題はどうなったのか。お金の問題です。

○委員長（保坂芳子君） 戸澤子育て支援課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 東保育園の事故の経過でございますけれども、その後、2回ほど保護者の方とはお話をしております。その中でお子様につきましては、病院のほうに通われた経過もございますが、今は保育園のほうでも落ち着いておりまして、食事につきましても、今までは保育士のほうが介助する形で対応しておりましたが、自分で食べられるように、今、なっている状況でございます。

保険のほうの対応につきましては、まだ症状が固定しているという状況ではございませんので、保険のほうにも申請を出した中で、今、対応をしているところでございます。また結果が出たところで、委員会でご報告のほうをさせていただきたいと思っております。よろしく願います。

○委員長（保坂芳子君） よろしいでしょうか。

申し訳ございません。今回、ちょっと補正に関しての審議でございますので、また次の機会にということで、今後、質問されるときにはよろしくお願ひしたいと思っております。

ほかに質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで子育て支援課関係の質疑を終了します。

ここで職員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時01分

○委員長（保坂芳子君） 会議を再開します。

次に、健康増進課より4款衛生費、1項保健衛生費について説明を求めます。

長田健康増進課長。

○健康増進課長（長田清美君） おはようございます。

健康増進課から8月補正予算について説明させていただきます。

まず、補正予算説明書の16ページから17ページになります。

それでは、16ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費でございます。補正額752万円の増額をお願いし、計2億3,433万円にするものでございます。財源は一般財源になります。内訳は、17ページ、01予防接種事業になります。

内容は、今年1月に予防接種法の一部が改正され、令和2年8月1日以降に出生した乳児を対象としまして、本年10月1日からロタウイルスワクチンが定期接種化されるに伴う経費でございます。

ロタウイルス感染症は、嘔吐や下痢、発熱等を伴う胃腸炎で感染力が強く、また、ほとんどの子供が5歳までに罹患すると言われております。特に、2歳未満で感染すると重症化するおそれがあることから、現在は任意として多くの乳児が接種をしている状況です。

予算につきましては、対象となる生後6週から32週に至るまでの乳児の85%に当たる610件の接種を見込んだ経費となります。内訳は、需用費6万4,000円、対象者への個別通知代等として役務費8万2,000円、また、ワクチンの種類により接種回数及び接種方法として合計2回もしくは3回を経口投与いたしますが、その委託料737万4,000円、合計752万円を増額補正としてお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 今、生後6週から32週の乳児の85%の予算ということですが、これはどうして85%なのでしょう。

○委員長（保坂芳子君） 長田健康増進課長。

○健康増進課長（長田清美君） 乳幼児の予防接種につきましては、今、13疾病9種類の予防接種を行っておりますが、その中で大体平均をしますと85%前後の接種率になっておりますので、今回も85%で見込みをさせていただきました。

○委員長（保坂芳子君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 予防接種で85%、残りの15%の残った乳幼児ですけれども、それは
どういう理由でしょうか。

○委員長（保坂芳子君） 長田課長。

○健康増進課長（長田清美君） 予防接種によりましては、特に乳幼児、早い時期に行います
予防接種につきましては、95%以上という高い接種率になっております。ただ、小学生で
すとかちょっと年齢がかさんでいきますと、接種率が多少落ちてくる予防接種もございまして、
それを平均化すると85%ということなる、ちょっと数字が落ちてしまう現状がありますが、
やはり大勢のお子さんに接種を受けていただきたい予防接種ですので、いろいろな機会を捉
えて接種率が向上するようにお勧めをしております。

以上です。

○委員長（保坂芳子君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 今年に入って、コロナの関係で若い母親たちが予防接種に行くことが
逆に怖いということで、随分予防接種を受ける子供たちが減ったという報道もありましたけ
れども、甲斐市ではそのような影響もありましたか。

○委員長（保坂芳子君） 長田課長。

○健康増進課長（長田清美君） コロナ禍の予防接種の状況につきましては、先日、ちょっと
小児科のところに数件ですけれども、病院の状況を確認した機会がありまして、やはり今ま
でに比べると若干接種に来る方が減少傾向にあるというふうな話も聞いております。

ただ、国からも予防接種はそれぞれの疾病の予防ということで、このコロナ禍であっても、
やはり決められた期間に決められた回数を打つようにと推奨されておりますので、積極的な
接種をお勧めしております。

以上です。

○委員長（保坂芳子君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 分かりました。すごくやはり大事なことだなと、私たちが子供を育て
てきた中で、大分それで重症化しなかったことがあるわけですから、その辺しっかりと若い
母親たちに指導をしていただきたいと思います。お願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） 要望でよろしいですね。

○委員（滝川美幸君） はい。

○委員長（保坂芳子君） ほかにありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 委員長の朝の挨拶の中でもあったんですけども、インフルエンザの予防接種、コロナ禍でやっぱり冬になるとどちらか見分けがつかないようなことで、コロナのワクチンもできていないという状況なんですけれども、インフルエンザの予防接種に、今4,000円ぐらいかかります。そういうので補助とかそういうのは検討されていないんでしょうか。

○委員長（保坂芳子君） 長田課長。

○健康増進課長（長田清美君） 今、65歳以上の高齢者につきましては、定期接種として今年度ももちろん実施をさせていただきますが、その以外の方々につきましては、今、県内各市町村の状況もいろいろ考慮させていただきながら検討をさせていただいている段階であります。

以上です。

○委員長（保坂芳子君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 全部には難しいか分かんないですけども、ワクチンも確保しなきゃいけないですし。ただ、学校の教職員ですとか保育園の担当している方とか介護とか結構必要になってくると思うんで、ぜひ検討をお願いしたいと思って、要望です。

○委員長（保坂芳子君） ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（保坂芳子君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 今のこれは、任意からという話になったと。だけれども、この時期というのは、今年度のいつの時点で急になったわけ。あるいは、前年度からあったのに当初予算で見込めなかった、その時期はいつだったんですか。

○委員長（保坂芳子君） さっきあったと思います。

長田課長。

○健康増進課長（長田清美君） 先ほども申し上げたとおり、今年1月の段階で予防接種法の一部改正がされまして、ロタウイルスが定期化されるということが国から示されていまして、当初予算には計上することができませんでした。

○委員長（保坂芳子君） 斉藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） それで、これ個人の自己負担率というのはあるの。さっき言った。

○委員長（保坂芳子君） 長田課長。

○健康増進課長（長田清美君） 10月から始まりますロタウイルスワクチンにつきましては、定期予防接種になりますので自己負担はございません。

○委員長（保坂芳子君） なしということです。

ほかに質疑はありますか。

金丸議員。

○議員（金丸幸司君） さっき任意接種から定期接種に変わったということなんですけれども、初めての知らない方もいると思うんで、周知方法というのはどういうふうに考えているんですか。

○委員長（保坂芳子君） 長田課長。

○健康増進課長（長田清美君） 周知方法につきましては、対象になるお子さんには個人通知を全員に出させていただき予定です。また、ホームページですとか広報、あと乳幼児健診などに来られた方には、保護者のほうに周知をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（保坂芳子君） ほかにありませんか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 先ほど、接種率が85%というあれがあったんですけれども、ほかの定期接種に関しての実績、過去のもろもろの。そういったその実績というのは、どのくらいの割合になっているんですか。

○委員長（保坂芳子君） 長田課長。

○健康増進課長（長田清美君） 過去の実績率につきましては、その年々によっても違いますけれども、平均するとやっぱり80%から86%ぐらい、平均にしますとそのくらいになってしましますが、予防接種の種類によりましては、先ほども申し上げたように、95%前後を毎年維持している予防接種もございます。

以上です。

○委員長（保坂芳子君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 予防接種することに関しては、やるほうとしては100%を目指すわけですね。そういう中でやっぱり予防接種に応じないというか、しないところのケアというのは、今後これをやったとき、どの程度か分かりませんが、その点のアフターフォロー

一というのは、どんな形で今までやってきたんですか。

○委員長（保坂芳子君） 長田課長。

○健康増進課長（長田清美君） やはり受けていただきたいということで周知はさせていただいたり、指導をさせていただいていますが、ただ、その中でもやはり保護者の考えとしまして、予防接種自体を受けないという、そういった考えをお持ちの保護者もいらっしゃいます。定期予防接種とはいえ、最終的には保護者の判断で受けていただくものなので、そういったケースもいらっしゃいます。

また、乳幼児健診のときには、必ず保健士が母子手帳を一人一人確認をして、まだ受けていない予防接種などを確認をさせていただきながら、そこで具体的にいつどのようなものを受けてくださいというふうにアドバイスもさせてもらって、接種率を高めるようにさせていただいております。

○委員長（保坂芳子君） ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで健康増進課関係の質疑を終了します。

ここで職員入替えのため、暫時休憩します。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時15分

○委員長（保坂芳子君） 会議を再開します。

次に、福祉課より3款民生費、1項社会福祉費について説明を求めます。

飯沼福祉課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、福祉課から今回の補正予算につきましてご説明させていただきます。

補正予算説明書は、12ページから15ページまでとなります。

初めに、12ページ、13ページの下段をご覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございますが、13ページの説明欄のナンバー28プレミアム付商品券事業について1,090万6,000円の増額補正をお願いするも

ので、財源は一般財源となります。

内容といたしましては、国の施策として、昨年10月の消費税率10%への引上げに伴いまして、低所得者及び子育て世帯向けに販売をいたしました昨年度のプレミアム付商品券事業の事業実績の確定に伴い、国庫補助金である事業費補助金と事務費補助金につきまして1,090万5,600円の返還金が生じたため、15ページをお願いいたします。15ページ上段の22節償還金利子及び割引料の増額補正をお願いするものでございます。なお、返還時期につきましては、10月頃となる見込みでございます。

恐れ入ります。13ページにお戻りください。

13ページ下段のナンバー29生活困窮者自立支援事業につきまして63万9,000円の増額補正をお願いするもので、財源は国庫支出金として生活困窮者就労準備支援事業費補助金、それ以外は一般財源となります。

内容といたしましては、生活困窮者自立支援法に基づく事業の1つとして、ホームレス状態の生活困窮者に対しまして、一定期間、宿泊場所を提供する一時生活支援事業をラドン温泉ホテルと委託契約を締結して実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等によりまして、1人当たりの利用日数が当初の見込みよりも長期化し、今後、予算の不足が見込まれるため、15ページの上段をご覧ください。12節の委託料でございますが、1泊5,700円を8人に対しまして2週間、14日間提供すると見込みまして63万9,000円の委託料につきまして増額補正をお願いするものでございます。

説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） これ増額補正ということで、足りないということなんだよね。今までこの困窮支援事業、ラドン温泉で実績としてどれぐらい人数を、いかがですか。

○委員長（保坂芳子君） 飯沼課長。

○福祉課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

今年度につきましては、これまで3人の方に利用していただいておりますが、従来ですと、昨年度までですと、大体2週間前後で利用していただいたんですが、今年度はちょっと長期化する傾向がございまして、2か月程度利用した方もいらっしゃいますので、148日間、既に利用していただいております、ほぼ当初予算に同じくらいの金額のほうを支出しておりますので増額補正をお願いしたとおりでございます。

○委員長（保坂芳子君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで福祉課関係の質疑を終了します。

ここで職員入替えのため、暫時休憩します。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時21分

○委員長（保坂芳子君） 会議を再開します。

次に、長寿推進課より3款民生費、1項社会福祉費について説明を求めます。

相川長寿推進課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 長寿推進課より説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

今回の補正予算説明書の14ページ、15ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費、説明欄の16介護保険特別会計繰出金160万4,000円の減額につきましては、4月の人事異動に伴う人件費の補正に伴い、介護保険特別会計に繰り出す繰出金を減額補正するものでございます。

なお、詳細につきましては、介護保険特別会計の補正の際に説明させていただきます。

以上が補正予算に関わる説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、傍聴議員の質疑も終了いたします。

これで長寿推進課関係の質疑を終了いたします。

それでは、ここで休憩を取らせていただきます。

ここで職員入替えのための暫時休憩をしますが、10分ほど、前の時計で35分まで休憩にします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時30分

○委員長（保坂芳子君） それでは、会議を再開します。

次に、保険課より3款民生費、1項社会福祉費及び4款衛生費、1項保健衛生費について説明を求めます。

島田保険課長。

○保険課長（島田 伸君） お疲れさまでございます。

令和2年度甲斐市一般会計補正予算（第4号）の保険課所管の補正につきまして説明いたします。

補正予算説明書、14、15ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費、04後期高齢者医療特別会計繰出金174万円の減額は、人事異動等に伴う繰出金の減額でございます。詳しくは、後期高齢者医療特別会計において説明いたします。

次に、16、17ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、10国民健康保険特別会計繰出金81万9,000円の減額は、人事異動等に伴う繰出金の減額でございます。詳しくは、国民健康保険特別会計において説明いたします。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで保険課関係の質疑を終了します。

以上で、議案第57号 令和2年度甲斐市一般会計補正予算（第4号）の質疑を終了します。

これより本委員会に付託されました議案第57号 令和2年度甲斐市一般会計補正予算（第4号）について、討論、採決を行います。

本案について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより議案第57号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で議案第57号を終わります。

引き続きまして、議案第58号 令和2年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

説明、質疑は歳入歳出一括で行います。

当局の説明を求めます。

島田保険課長。

○保険課長（島田 伸君） 議案第58号 令和2年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして説明いたします。

議案の23ページをお願いします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ68億7,583万2,000円とするものでございます。

補正予算説明書、44、45ページをお願いいたします。

歳入につきまして説明いたします。

4款県支出金、1項県補助金、1目2節保険給付費等交付金、特別交付分82万3,000円の増額につきましては、税制改正に伴う保険税軽減判定所得システムの改修費用に係る交付金でございます。

次に、6款繰入金、1項1目一般会計繰入金、3節職員給与費等繰入金81万9,000円の減額につきましては、職員人件費の減額に伴う一般会計からの繰入金の減額であります。

次に、歳出につきまして説明いたします。

46、47ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、01総務管理関係職員費81万9,000円の減額は、先ほどの人事課からの説明のとおりでございます。

次に、2項徴税费、1目賦課徴収費、03賦課徴収費82万3,000円の増額につきましては、歳入の県支出金で説明いたしました税制改正に伴うシステム改修の委託料でございます。

財源は全て県支出金でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで議案第58号の質疑を終了します。

これより議案第58号 令和2年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、討論、採決を行います。

本案について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより議案第58号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で、議案第58号を終わります。

引き続き、議案第59号 令和2年度甲斐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

説明、質疑は歳入歳出一括で行います。

当局の説明を求めます。

島田保険課長。

○保険課長（島田 伸君） 議案第59号 令和2年度甲斐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして説明いたします。

議案の29ページをお願いします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ174万円を減額し、歳入歳出予算の総額を8億5,281万円とするものでございます。

補正予算説明書、58、59ページをお願いいたします。

歳入につきまして説明いたします。

3款繰入金、1項1目1節一般会計繰入金174万円の減額につきましては、職員人件費の減額に伴う一般会計からの繰入金の減額でございます。

次に、歳出につきまして説明いたします。

60、61ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、01総務管理関係職員費174万円の減額は、先ほどの人事課からの説明のとおりでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） 当局の説明が終わりました。

これより説明に対しての委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで議案第59号の質疑を終了します。

これより議案第59号 令和2年度甲斐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、討論、採決を行います。

本案について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより議案第59号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で議案第59号を終わります。

ここで職員入替えのため、暫時休憩します。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時41分

○委員長（保坂芳子君） 会議を再開します。

引き続き、議案第60号 令和2年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

説明、質疑は歳入歳出一括で行います。

当局の説明を求めます。

相川長寿推進課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） それでは、引き続き、長寿推進課より説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

議案第60号 令和2年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第2号）について説明させていただきます。

補正予算説明書、69から71ページになります歳入歳出補正予算事項別明細書をお願いいたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ237万6,000円の減額をお願いし、補正後の予算額は47億4,952万3,000円とするものでございます。

初めに、歳入について説明をさせていただきます。

補正予算説明書は72、73ページになります。

1款保険料、1目第1号被保険者保険料は、現年度分の普通徴収の保険料の増額補正1万2,000円になります。

2款分担金及び負担金、1目認定審査会負担金は、介護認定審査会の構成市町であります中央市、昭和町の負担金の減額で、審査会の人件費の補正減に伴うもので81万5,000円の減額となります。

4款国庫支出金、3目地域支援事業交付金2万1,000円、続いて、6款県支出金、2目地域支援事業交付金1万円は、地域支援事業関係の職員人件費の増額に伴う国・県の交付金の増額になります。

8款繰入金になります。8款繰入金のうち、3目地域支援事業繰入金1万円は、さきに説明しました地域支援事業関係の国・県支出金に係る市の負担分の繰入金になります。また、5目その他一般会計繰入金のうち、職員給与費等繰入金6万1,000円は、介護保険係の人件費の増額に伴う繰入金、また、事務費等繰入金につきましては、介護認定審査会の正職員分の人件費の増額分2万2,000円と、同じく介護認定審査会の職員が当初予算では会計年度任用職員を配置予定で予算計上しておりましたが、人事異動により再任用職員が配置となりました。再任用職員の人件費は、人事課で説明がありましており、人事課に予算計上となっているため、その分の人件費169万7,000円を減額するもので、差引き167万5,000円の減額補正となります。

続いて、歳出の説明をさせていただきます。

74、75ページをお開き願います。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄の01総務管理関係職員費、補正額6万1,000円は、昇給、昇格に伴う介護保険係の人件費補正でございます。

4項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費、01介護認定審査会関係職員費、補正額3万6,000円は、昇給、昇格に伴う介護認定審査会の職員人件費の増額となっております。02介護認定審査会会計年度任用職員等費、補正額252万6,000円の減額につきましては、先ほど歳入で説明しましたが、当初予算編成時では会計年度任用職員の配置を予定していましたが、再任用職員が配置となったため、その人件費を減額するものでございます。

3款地域支援事業、2項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的支援事業・任意事業費、説明欄の03包括的支援事業関係職員費、補正額5万3,000円は、昇給、昇格に伴う包括的支援事業関係職員の人件費の補正でございます。

以上、介護保険特別会計の補正予算の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（保坂芳子君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで議案第60号の質疑を終了します。

これより議案第60号 令和2年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、討論、採決を行います。

本案について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより議案第60号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

これで議案第60号を終わります。

以上で補正予算審査を終わります。

これをもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

委員におかれましては、慎重審議ご苦労さまでした。

次に、その他に入ります。

委員より、その他ありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂芳子君） 事務局からその他ありましたらお願いします。

〔「特にございません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、その他を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

以上をもちまして、厚生環境常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時47分